

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二―九〇四 電話・FAX(03)3299―5367

郵便振替 〇〇―一〇〇―九―五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

くもぐく

■巻頭言■

AI（人工知能）とBI（ベーシックインカム）

小林 晃…2

現代も資本主義である、ことを忘れまい（五）

日本の労働者と雇用

山下 俊幸…4

―現代「日本における労働者階級の状態」（四）―

朝日新聞の「天声人語」で紹介された『資本論』

中澤 秀行…11

―マルクスの推奨した『資本論』の読み方―

介護現場の声を自治体要請へ

宮本 嘉峰…12

―公的介護保障制度実現にむけて―

読者からのおたより

……………12

旬刊社会通信

NO.1246

二〇一七年八月一五日号

二〇一七年八月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

AI (人工知能) と BI (ベーシックインカム)

現代も資本主義である、ことを忘れまい (五)

前回の (四) (本誌、1243号) で、「エコノミスト」誌による現代資本主義論の特集——そのブルジョア性 (ないし小ブルジョア性) を、簡単に紹介、批判しておいた。そこでは、全体の総論にあたる「特別対談」のみを取り上げたが、今回は、いくつかある各論の中で、「AI がもたらす大失業時代——ベーシックインカム導入で理想郷に」というタイトルの論文である。(なお、BI・ベーシックインカムについては、すでに本誌の第1237〜1244号で、原野人氏による的確な批判がなされているので、参照されたい)。

のつけから、趣味の話を始めて恐縮であるが、最近の棋界 (囲碁・将棋) には、現代資本主義に劣らず、かつてない「激震」が、集中的に相次いでいる。囲碁の自称・アマ二段の筆者は、とつくに傘寿を過ぎて (病氣の後遺症もあって)、気力・体力とともに、棋力も「がた落ち」している。だが、興味と関心の方は、相変わりない。

「激震」の一つは、将棋の中学生・プロ棋士が、三〇年ぶりに、公式戦連勝の新記録を打ち立てたことであるが、これより、はるかに衝撃的なのが、囲碁・将棋 AI に、日本ならびに世界のトップ・プロが、相次いで完敗したことである。すべてが、AI 絡みの「激震」である。

将棋の佐藤名人が、AI「PONANZA」に二戦二連敗 (五月二〇日)、囲碁の前名人 (六冠) 井山が、AI「DeepZenGO」に完敗 (五月三日)、世界最強棋士の中国、柯潔九段が、AI「アルファ碁」に三戦三連敗 (五月二二〜二七日)。

「囲碁は人類の知恵の聖地。機械に譲り渡すわけにはいかない」と対局前、豪語していた柯も、完敗後は、「相手は完璧で、勝てる見込みを一切抱かせなかった。力の差がありすぎる」(「朝日」、六月一日号) と語っている。

だが問題は、これから先である。AI の開発者たちは、これで所期の目的は達成したとして、今後は、実社会への応用に集中するという。「朝日新聞」の担当記者も、こう述べている。

「2045年、人工知能 (AI) が人類の知性を超え、人の営みを根本から変える人類史の転換点『シンギュラリティ』(特異日、年) が訪れる。AI の世界的権威レイ・カーツワイル氏が自著で提唱したのは12年前だ。当初あまり支持を得られなかったこの論考は、近年にわかに注目を浴びている。先日、私が担当する囲碁界でも、まさにその兆しが垣間見えた」

「初手から終局まで、考えられる局面が天文学的な数となり、着手の価値のプログラミングも不可能とされた最強のボードゲームを、アルファ碁は開発から3年で制覇してしまった。囲碁の歴史は3千〜4千年といわれる。この間、営々と技芸を

磨いてきた人間を瞬時に追い抜き、もはや背中さえ見えない感がある。いよいよ実社会への参入を強めていく。すでに医療の画像診断や省エネなど、AIは多方面で実用の域に入りつつある。」(「朝日」、六月二三日号)。

実社会において、AIとAIロボットが、急速かつ広範に普及することになれば、失業の加速化と広範化は必至となる。資本主義のもとでは、『資本論』が明らかにしているとおり(本誌、1230号の拙稿、参照)、機械・機器の「資本主義的使用」以外の使用の仕方は、基本的にありえないからである。

本稿で、批判的紹介の対象として取り上げたのは、「エコノミスト」誌による特集「現代資本主義論」の中の各論の一つ、「AIがもたらす大失業時代——ベーシックインカム導入で理想郷に」というタイトルの論文である。「総論」批判については、No.1243号の拙稿(四)参照。問題意識の入口は、ほぼ同じでも、結論は大違いである。論文は、タイトルが示すとおり、BIを導入すれば——「中立的・第三者」としての現代国家が導入、実現(?!)——「大失業時代」になっても、「理想郷(ユートピア)」が訪れる、言いかえれば、失業に苦しむどころか、働かずして食える(生活できる)。(?!)資本主義、「遊んで暮らせる『ユートピア』」(?!)が実現する、という。

「人工知能(AI)やロボットが、人間に代わって多くの仕事をこなす世界が近づきつつある。その時、人間の仕事はロボットに奪われる可能性が高い。」

「その場合、現在の資本主義経済の形も大きく変わることになるだろう。」

「ただ、そうなるには、機械に仕事を奪われた労働者が、別の手段で収入を得て消費する必要がある。収入の道を断たれた労働者は商品を買うことができず、窮乏化は避けられない。何の社会保障制度もなければ、労働者は労働から解放されると同時に、飢えて死ぬしなくなる。」

「職を奪われた労働者が消費するだけの収入を、労働以外の手立てで得られるようにする必要がある。そうした手立ての一つとして『ベーシックインカム』(BI)が考えられる。」

BIとは、生活に最低限必要とされるお金を国民全員に給付する制度である。収入の水準によらず、老若男女を問わず個人単位で無条件に支給される」

「AIが高度に発達した未来であっても、BIが導入されることで、人々はそれを糧に暮らしていくことができるようになる。BIの財源は、資本家からの所得税のほか、消費税、相続税、法人税のいずれでも構わない」。

「資本主義は、半ば廃棄されるとともになおも持続する。労働が必要なくなり、搾取もなくなった新たな段階へ進むだろう。」

その時、BIは人々が遊んで暮らせる『ユートピア』(理想郷)をもたらす可能性がある。逆に、そうした分配システムをつくらず、汎用AIが生み出した果実を資本家が総取りする未来は、地球上に資本家と機械しか存在しない『ディストピア』(暗黒郷)をもたらすだろう。」

みられるとおり、たんなる言葉（用語）としては、資本主義、資本家、労働者、搾取、租税、国家、等々、一通り使われてはいるが、肝心の中身において、科学的な理論の規定が、ことごとく欠けている、あるいは踏まえられていない。

AI・ロボットを論じても、その「資本主義的な使用」か否か、という問題意識はまったくない。労資関係を論じても、搾取・被搾取の視点はなく、あるのは、雇用者・被雇用者、使用者・従業員の視点のみ。また国家についても、階級的視点はなく、事実上、「中立的・第三者」という暗黙の前提で立論、等々。

したがって、まとめて言い換えれば、論者が対象としている「資本主義」は、実際には、実在しない資本主義（せいぜい現象次元においてのみ、存在しているように見えるだけ）であり、いわば架空の資本主義である。したがって、ここに導入されるBIも、そして、「BI・ユートピア」も、「理想郷」というよりも、ギリシャ語・ユートピア（トーマス・モア『ユートピア』の本義どおり、「どこにもないところ（場所・国）」、すなわち、どこにも実現・実在しない架空社会・夢物語というべきであろう。さもなくば、実現・実在するとすれば、現行社会保障制度の全面的な総改悪を「実現」した資本主義——現実の現代国家は、総独占資本であるから——、その公算大というべきであろう。

（経済学者・小林 晃）

日本の労働者と雇用

—現代「日本における労働者階級の状態」(四) —

III 資本の労務政策

6、生産性向上運動

日本生産性本部は、「生産性向上対策について」の閣議決定（1954年9月24日）に基づき 1955年3月1日に設立された財団法人。これを母胎に、1973年1月12日に同生産性本部から1976年12月20日分離独立させた、「社会経済国民会議」を1994年4月1日に再統合し、「社会経済国民会議」は1994年3月31日に解散した。

「日本生産性本部」は、1955年の設立以来、経済活動における人間尊重を基本理念に、(1)雇用の増大、(2)労使の協力・協議、(3)成果の公正分配からなる運動三原則を掲げ、経営者、労働者、学識経験者の三者構成。

この1955年は、春闘の始まった年で、同盟は参加、総評は不参加。「社会経済国民会議」は、1973年生産性本部から独立以来、20年にわたり広く経済界、労働界、学識経験者、消費者団体等で構成。社会政策、経済政策、福祉政策の提言等を行うシンクタンクとして活動。政府をはじめ関係諸機関・関係者にその実現を求めてきた。

日本生産性本部は社会経済国民会議のシンクタンク機能を継承し、産業界を中心とした生産性運動をより社会的視座で捉えた運動展開を目指している。「新しい日本をつくる国民会議（21世紀臨調）」との連携強化や「日本経営品質賞」の創設等々の

プロジェクトを順次立ち上げている。

2005年に設立50年を迎え、新しい生産性運動の方向を示す「信頼と活力ある社会をめざして」21世紀の生産性イニシアティブ」を発表し、3つの力（知力、民力、環境力）の強化による総合的な生産性向上を提唱した。現在、この考え方にもとづき、「生産性運動三原則」の深化を目指して活動を展開している。

A社でも、生産性向上運動が全面展開され、その実践としてZD運動、QC活動、提案制度、小集団活動、目標管理などが日常となっていた。

7、昇進試験、昇進・昇給

「昇進試験」は、資本に忠誠を誓わせる労務管理の道具だ。国家試験などと違い公平に行われる訳ではない。日本は年功序列型の賃金制度とはいえ、昇進しなければ賃金は上がらない。右派活動家は率先して受け、ある程度の地位と賃金増額を得る。更に賃金は退職時の退職金ばかりか、年金受給額にも影響し、労働者を転向させる単純な労務政策の一つである。

A社では左派活動家は試験制度の矛盾を迫及し受験しない。そのため職場では逆転現象が起きる。入社歴も浅く仕事もできない若い人が、職場では上役となる。

筆者も何度となく受験するよう説得されたが受けなかった。筆者を懐柔しようとしたのか、何時までも平社員で置いておくことに不都合があるのか知る由もないが、ある時、昇進試験を受けるように説得に来た某管理者は「答案用紙に名前だけ書いてくれれば合格させる」と言ってきた。「そんな試験が公正・公平と言えるのか」と逆に説教してやったことを思い出す。

右派幹部は役職在任中(専従)に、受けることはせず、会社から裏で何がしかの恩恵を受け役職退任後、昇進試験を受け合格する。そして、中・高卒でも課長位までは昇進する。部長まで昇進した者もいた。大卒の場合は無試験で昇進し、役員になる者もいる。

IV 雇用

日本の総人口は、2016年10月1日時点の推計人口によると、外国人を含む総人口は1億2693万3000人。(内、日本人1億2502万人、外国人191万3000人)。その内、生産年齢人口(15〜64歳)は、7656万2000人(60・3%)。全体に占める割合60・3%は、1951年の60・0%に次ぐ低さとなった。なお、0歳〜14歳は1578万人(12・4%)、65歳以上は3459万1000人(27・3%)であった。(総務省、2017・4・14発表)

1、雇用状況

(1)有効求人倍率―厚生労働省が2017・5・30発表した2017・4月の有効求人倍率は、全国平均で1・48倍、1990年7月に記録したバブル期最高の1・46倍を超えた。また、高度成長期直後の1974・2月に記録した1・53倍以来、43年2ヶ月ぶりのたかさであった。だが、内容を見ると、非正規や女性パート

の雇用増が目立ち、正社員の求人増が中心であったバブル期とはまったく違っている。バブル末期の90年2月と2017年3月を比べると、賃金水準の低い非正規労働者は約1120万人増加したのに対し、正社員は逆に約90万人減っている。賃金も前年と横ばいで伸び悩んでいる。

有効求人倍率の最も高い都道府県は東京の2・07倍。産業別では運輸業、郵便業、製造業、建設業で、東京オリンピック施設建設、資材運搬、宅急便の増加が伺える。

(2)完全失業者―生産年齢人口(労働人口)に含まれる人で「仕事についていない」「仕事があればすぐ働きたい」「仕事を探している」の3条件が揃っている人を完全失業者という。統計の取り方は、毎月の月末から前の1週間、全く仕事ができなかった人で1時間でもアルバイトをすれば就業者とみなされる。もちろん「就職を諦めた人」は該当しない。労働人口に占める完全失業者の割合を完全失業率という。2016年の完全失業者は197万人、完全失業率は、3・0%。(2017年1月現在)2017年2月は2・8%。

(3)潜在的失業者―労働人口に含まれる人で、働く意欲がありながら、仕事についていない、求職活動をしていない人のことで635万人。(2016年度版労働経済白書)

(4)非労働力人口―4418万人(労働人口に含まれない人)―15歳未満の人、学業に専念している人、60歳以上の高齢者、就職活動しても仕事が見つからず諦めた人、病気や怪我で静養中、出産・育児に忙しい、介護で働けない等の人々。そのうち、就労を希望している人は、380万人。(2016年)

①若年無業者―15〜34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない人。2014年は56万人。理由としては、「病気、ケガ」が最も多く、求職活動していない理由としては「探したが見つからない」「知識・能力に自信がない」という理由が一定の割合を占めている。(総務省・労働力調査・2015年版子ども・若者白書)

②ニート―厚労省の定義は、15歳〜34歳で「学校を卒業し、未婚で、家事、通学していない」「学籍はあるが、実際は学校に行っていない」「既婚者で家事をしていない」の、いずれかに該当する人。若年無業者のこと(内閣府「子ども・若者白書2015」)。―56万人。35〜39歳までの中年ニートは―20万人。

③引きこもり―2015年12月に内閣府が行った調査では、15〜39歳までの若年層だけに限定した全国調査では「趣味の用事の時だけ外出する」「近所のコンビニなどには出かける」「自室からほとんど出ない」といった状態が6ヶ月以上続く人を「ひきこもり」と定義した。引きこもりになった年齢は、「20〜24歳」が34・7%、「35〜39歳」が10・2%、全国で、約70万人。引きこもりの期間は「7年以上」が34・7%と最多。就労経験で最も多かったのが契約社員や非正規雇用で35・1%、正社員は27%、働いた経験がない人は27%で、背景には不安定な就労があることもうかがえる。過去にも「ひきこもり」の経験がある人は全体の5%となっている。(内閣府調査、2016・9・8、「日経新聞」)

(5)フリーター―非労働力人口で家事も通学もしていない15～34歳で、男性は卒業者、女性は卒業者で未婚者。非労働力人口の「その他」のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者のことで「総理府・2015年版子ども・若者白書」では、2014年で179万人（15～24歳で73万人、25～34歳で106万人）と年長フリーターは増加傾向にある。中年フリーターも数十万人いることが推定されている。

(6)非正規労働者の増大

就業者数6470万人のうち、雇用者は5793万人。そのうち、正規労働者3407万人に対して、非正規労働者は2047万人と37・5%に達している。官民間わず、非正規化が進んでいる。

・非正規労働者雇用ベスト50位から（東洋経済オンライン、2016・2・22）

順位	社名	非正規社員	正規社員	非正規社員率
1	イオン	24万7052人	12万6440人	66%
2	日本郵政	16万0236人	22万9421人	41%
3	NTT	10万1648人	24万1593人	30%
4	セブン&アイ	9万3642人	5万4665人	63%
5	トヨタ	8万5843人	34万4109人	20%
6	ニチイ学館	7万9785人	1万6805人	83%
7	日立製作所	4万8592人	33万6670人	13%
8	ゼンシヨウ・ホール	4万5584人	6584人	88%
9	スカイらくく	4万1000人	5683人	88%
10	住友電工	3万4553人	24万0798人	13%

率では、最高で94%に達している企業もある。（資料出所・東洋経済オンライン「非正社員の多い」500社ランキング2016）。

・非正規労働者の年齢別統計（総務省発表）

24歳以下 241万人、25～34歳 279万人、35～44歳 384万人、45～54歳 399万人、55～64歳 413万人、65歳以上299万人。
 ・非正規労働者の賃金―正規労働者の57%。（2016年3月23日、「毎日」）
 ちなみに、フランス89・1%、ドイツ79・3%。

・ILO（国際労働機関）が「非正規労働者に関する初の包括的な報告書」を発表（2016・11・14）―最近数十年間で「正規雇用から非正規雇用への明らかな転換が起きている」とし、企業、労働市場や社会全体に変革を迫っていると強調。正規労働者との賃金格差、正規雇用への転換ではなく、失業への不安が大きい、と問題点を指摘し、各国に対策の充実を求めた。

ILOは、非正規労働者を「季節労働など一時雇用」「パートタイム雇用」「派遣労働」「偽装請負」に大別し、それぞれの状況をまとめた。

日本では、バブル経済崩壊の影響から賃金抑制のため、他のアジア諸国よりも早く「非正規雇用」が導入され、2015年には日本では37%に達したと分析している。

報告書は、「すべての労働を正規雇用にすることではなく、各国に団体交渉への参加、労働時間や賃金などで労働者を保護する制度から疎外しないこと」を求めた。(2016・11・15、「東京新聞」)

2、自治体労働者も非正規が増加

(1) 2012年の総務省の統計でみると、最も身近の自治体である市町村の正規職員は約92万人。これに対して非正規職員は約40万人である。この非正規職員には、任期6ヶ月未満や週勤務20時間未満は含まれていない。従って、非正規職員は実際にはもっと多く、3人に1人が非正規職員がいることになる。

また、正規職員より、非正規職員の方が多い自治体は2012年で43団体あり、長野県筑北村では、役場職員の7割が非正規職員であった。

国・地方公務員は、「指定管理者制度」による民間委託、臨時・非常勤職員化が進み、非正規労働者は増加の一途といえる。

(2) 公立小学校、中学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭及び栄養教諭(市町村費で任用されている教員、産休代替者及び育児休業代替者を含む)の人数は、2011年5月1日現在、小学校で8万4千人(全体の12・3%)、中学校では11万2千人(全体の16%)に達している。

(3) 失業者の就職を世話する「ハローワーク」では、2014年度において、常勤職員1万1140人に対して、非常勤の相談員が1万6737人。相談員の5人のうち3人が非正規公務員。ハローワークの非常勤相談員数は2011年がピークで、その後3年間で5000人が雇止めされており、年度末の3月31日をもって雇止めされた非常勤の相談員が、4月1日にはカウンターの反対側に座り、自分の仕事探しの相談をしているというブラックムーモアのような事態が起こっているという。

3、派遣労働者のうち、半数は正社員化を希望

(1) 日本人材派遣協会のアンケート調査(2015年10月〜2016年1月)によると、48・3%が正社員化を希望し、3年以上同一職場に派遣されている労働者は25・9%に達し、51・3%が賃上げなど労働条件の改善を求めている。

(2) 派遣会社113社を処分―「労働者派遣法」では、派遣会社が、同一企業グループへの派遣を8割以内にする規制があり、厚労省は派遣会社に毎年の報告を義務付けている。処分を受けた事業所は、再三の報告提出。要請に応じなかった2社に、派遣事業の許可取り消し、111社に特定派遣事業の廃止を命じる一括処分を2017年2月7日発表した。厚労省の一括処分は2016年度は、5、9、11月に続いて、4回目。今回の処分対象は東京都内の派遣会社に集中している。(2017・2・27、「アドバンスニュース」)

・伊東光晴・京都大学名誉教授・ケインズ経済学の研究者は「ケインズは派遣労働など想定していなかった。日本と韓国にしか存在しない。派遣労働を政府が認めたこと

は、中間搾取をなくすという戦後の労働政策の原則の崩壊です。国際競争が大変だ、コストを下げる必要があるというなら、世界中が導入しているはず。」（「朝日新聞」2009・1・11）

・安倍首相は、第三次安倍改造内閣発足（2016・6・2）にあたって「非正規という言葉をこの国から一掃する」と、断言したが、いっこうに一掃されない。

非正規労働者のうち、パート1007万人、アルバイト456万人、契約社員283万人、嘱託115万人、そして派遣労働者は124万人である。（2017年1月現在、2017・3・3、総理府統計局発表）。

4、外国人労働者100万人を突破―

安価な労働力として、技能実習生や学生アルバイトの増加。2016年10月末時点の、外国人労働者は、前年より17万人増加し、108万人となった。技能実習生は途上国に技術を伝えることを目的としているが、現実には、建設、農業など74職種で21万人を受け入れている。

実際は安い労働力として使われ、フィリピン出身の青年が月100時間の残業で長時間労働による過労死で労災認定されている。実習生を受け入れている事業所の7割、約3700ヶ所で賃金の不払い。長時間労働などの労基法違反があったという。

国内外から「奴隷労働」と非難されている。政府は、受け入れ期間3年を5年に延ばし、対象職種に新たに「介護」を加える方針で、外国人の活用を広げようとしている。（2017・2・9、「東京」）

5、失業者数と資本主義下における失業の不可避性

(1)政府発表の2016年の平均完全失業率は3・0%、2017年1月の平均失業者数は197万人。しかし、潜在的失業者（就業を希望するが求職活動をしていない）は635万人、職探しをしない等の理由で非労働人口に分類され、失業者として集計されていない就労希望者は413万人。全て合わせると、1200万人を超えていることを忘れてはならない。

(2)失業の不可避性

マルクスは失業者のことを「過剰労働人口」「産業予備軍」と呼び、『資本論』では、第4篇、相対的剰余価値の生産、第13章、機械装置と大工業、第3節、機械経営が労働者に及ぼす第一次的影響、b労働日の延長で「機械装置の資本主義的使用は、・・・一部は機械に駆逐された労働者を遊離させることによって、資本の命ずる法則に従わねばならない過剰労働人口を生産する。」（第一巻518頁）と述べ、第7篇、資本の蓄積過程、第23章資本主義的蓄積の一般的法則、第3節「相対的過剰人口、または産業予備軍の累進的生産」では次のように述べている。

「資本主義的蓄積が、しかもその精力とその大きさに比例して、相対的な、すなわち、資本の平均的価値増殖欲望にとって余計な、したがって過剰な労働者人口、または追加的な労働人口を、たえず生産するのである。」（第一巻791頁）

「労働者人口は、それ自身によって生産される資本蓄積とともに、それ自身の相対的過剰化の手段を、ますます大量に生産する。」(同792頁)

「過剰労働者人口なるものが、蓄積の、または資本主義的基礎の上での富の発展の、必然的産物であるとすれば、この過剰人口は、また逆に、資本主義的蓄積の楯杆(こうかん)となる、いな実に資本主義的生産様式の一存在条件となる。」(同793頁)

「資本主義的生産にとっては、人口の自然的増加によって供給される、利用しうべき労働力の量だけでは、決して充分ではない。それは、その自由な活動のためには、この自然的限度から独立した産業予備軍を必要とする。」(同797頁)

「蓄積の進行にともなうて、一方ではより多くの可変資本が、より多くの労働者を募集することなくして、より多くの労働を流動させ、他方では同じ大きさの可変資本が、同じ量の労働力をもってよりより多くの労働を流動させ、最後により高級な労働力を駆逐することによって、より多くの低級な労働力を流動させる。」(同798頁)

「大体において、労働賃金の一般的運動は、もっぱら、産業循環の時期転変に対応する産業予備軍の膨張と収縮によって、規制されている。」(同800頁)

「産業予備軍は、沈滞および中位の好況の時期には、現役労働者を圧迫し、過剰生産および発作的亢進(こうしん)の時期には、現役軍の要求を抑制する。」(同802頁)

「資本主義的生産の機構は、資本の絶対的増大が一般的労働需要の対応的増大を伴うことのないように、用意しているのである。」(同803頁)

「資本の蓄積が、一方では労働にたいする需要を増すとすれば、それは他方では、労働者の『遊離化』によって、その供給を増すのであり、また同時に失業者の圧力は、就業者により多くの労働の流動化を強制し、したがって、ある程度まで、労働の供給を労働者の供給から独立させる。この基礎の上における労働の需要供給の法則の運動は、資本の専制を完成する。」(803頁)

また、第4節、相対的過剰人口の種々の存在形態、資本主義的蓄積の一般的法則、の中で、「相対的過剰人口は、・・・つねに三つの形態をもつ。流動的、潜在的、および停滞的形態がこれである。」(同804頁)

「社会的富、機能する資本、その増加の大きさと精力、したがってまた、プロレタリアートの絶対的大きさとその労働の生産力、これらのものが大きくなればなるほど、産業予備軍も大きくなる。」(同808頁)

「産業予備軍の相対的大きさは、富の諸力とともに増大する。しかしまた、この予備軍が現役労働者軍に比して大きくなればなるほど、その窮乏が、その労働苦に逆比例する固定的過剰人口が、ますます大量となる。最後に労働者階級の極貧層と産業予備軍とが、大きくなればなるほど、公認の被救護難民もますます増大する。これが資本主義的蓄積の絶対的一般的法則である。」(同808頁)、さらに、第24章、いわゆる本源的蓄積 第25章 近代植民理論、でも「資本主義的生産の大きな美点は、それが賃金労働者を賃金労働者として、たえず再生産するのみではなく、資本の蓄積に比例して、つねに賃金労働者の相対的過剰人口を生産するという点にある。」(95頁)

(山下 俊幸、つづく)

朝日新聞の「天声人語」で紹介された『資本論』

―マルクスの推奨した『資本論』の読み方―

7月23日(日)の朝日新聞の天声人語は、次の様に『資本論』を紹介しました。

「挑戦する人は多いが、なかなか通読できない本がある。代表例が、今年で出版150年となる『資本論』だろう。著者のマルクスは生前、難解だと苦情を聞かされると「労働日」の章を読んでくれと言っていたそうだ。英国にはびこる長時間労働を扱っている・・・」

▼現代の日本は、またも過労の犠牲を生んでしまった。新国立競技場の建設工事にあたっていた20代の建設会社員が失踪し、自ら命を絶った。失踪前の1ヶ月は211時間の時間外労働をこなしていたという。人間よりも工期が優先なのか、違法状態がまかり通っている。

▼読んでいくと、本当に19世紀の記述なのかという気がしてくる。食事の時間を削られ、働かされている人たちがいる。納期に追われ過労死した若者がいる・・・

▼残業時間を規制するための法改正の動きはあるが、どうも様子がおかしい。「残業代ゼロ」法案を通そうという流れが同時にあり、将来、規制の抜け道に使われるのではと危惧される。対応をめぐって連合内部で意見が割れ、労働界は大揺れである▼労働者が死と隷従に追いやられるのを防ぐ。そのための強力な法律を――。マルクスはそんな訴えで章を終えている。悔しいことに、少しも古びてはいない。」と。

この「天声人語」で、『資本論』に挑戦しようとする人が一人でも増えたら、嬉しく思いますが、ここでは、難解なる『資本論』の読み方として、マルクス自身は、先ず「労働日」の章を読むことを奨めたことが紹介されています。

『資本論』第一巻は、150年前、1867年9月14日に出版されました。

同年11月30日付の、マルクスが主治医クーゲルマンへ宛てた手紙には、次の様な記述があります。「奥さんには、まず読めるところとして、『労働日』『協業、分業、および機械装置』に関する部分、最後に『原始的蓄積』に関する部分を指定して下さい。わかりにくい用語はあなたが説明してあげなくてはなりません。そのほかに疑問の点があればしたら、私がお役に立ちましょう。」(『マルクス・エンゲルス選集第8巻』新潮社89頁／鈴木鴻一郎訳)

マルクスは、第一巻第八章 労働日、第十一章 協業、第十二章 分業と工場手工業、第十三章 機械装置と大工業、そして第二十四章 本源的蓄積、以上の箇所をまず読んでみることを推奨しているのだと思います。「労働日」の章、資本は何故に資本であるのか、商品交換の法則が支配する社会では、何故に過労死に至るような長時間労働が強要されるのか、今も同じ「資本主義社会」です。是非とも『資本論』の本文で勉強しましょう。

先日、ドイツが統一される直前のDDR(東ドイツ)へ一緒に行った人と、27年ぶりに再会しました。思い出したのは、旧ML研の所長であったペンザー氏の別れ際の言葉で、それは「DDR国民は、価値法則を知らねばならぬ!」でした。

『資本論』は、「価値法則」の支配する社会である「資本主義社会」の仕組みを教えてください。

(2017年7月25日 中澤 秀行)

介護現場の声を自治体要請へ

― 公的介護保障制度実現にむけて ―

平和主義と生存権の保障を掲げる日本国憲法のもとで、この間、軍事費は過去最大に増やされ、社会保障費は徹底して削減された。「持続可能な社会保障制度の確立を図る」として、年金・医療、生活保護基準や児童扶養手当、被爆者手当までを引き下げ、私たちの生活にムチを打つ。過酷な給付抑制と負担増の介護は、本誌（1238、1240、1242号）で報告したが、国の方針で、様変わりする自治体の実態も深刻だ。

介護保険から外され、市区町村の事業となった「介護予防・生活支援サービス事業」の厚労省ガイドラインは、①国基準相当サービス、②訪問型・通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）、③訪問型・通所型サービスB（住民主体による支援）、④訪問型・通所型サービスC（短期集中予防サービス）の4つ。これら事業内容や基準は市区町村の裁量に委ねられているが、「サービスの担い手」については、①は指定事業者のヘルパー、②の「緩和基準によるサービス」で、渋谷区は一定程度の研修終了者（ヘルパー3級程度）、新宿区は区指定の研修受講者（受講時間は3時間）だ。

③のサービスBは、有償、無償のボランティア等による住民主体の支援とされ、人員・設備の基準は示されておらず、「清潔保持」「秘密保持」「事故対応」等運営基準だけ。地方の農村地帯では、民生児童委員に「有償ヘルパー登録」を勧めるところも。

「国基準相当サービス」を渋谷区は、2017年度中は実施するが、来年度以降は未定。介護保険法上の「保険給付」は法令により基準が決められ、質が担保されている上に、予算が足りなくなっても、市区町村は補正予算を組んでも給付する義務があるが、市区町村事業は予算の範囲内で行い、予算が足りなくなれば、そこで事業は打ち切り。必要な介護サービスを保障されない要支援者の重度化が進み、むしろ給付費の増大につながる心配もある。現場では要介護認定が厳しくなり、要支援と認定される事例が増えているという。市区町村レベルで、現場関係者の声を丁寧に聴くことが重要だ。

この8月から、「郵便局社員など（委託者含む）」が、月1回利用者宅に直接訪問、「警備会社を利用者宅に駆けつけ」サービスも始まり、銀行や保険会社等大企業が次々参入し、「介護保険と保険外サービスパック」が商品化され、介護市場は賑やかに。

介護保険制度は、家族介護の負担を減らし、介護を社会全体で支える「介護の社会化」の理念で始まったが、制度見直しの度の給付抑制で、家族介護の負担は増大し、このままでは介護離職ゼロなど夢物語で、低所得者層は特に、「介護心中」激増必至だ。

今、私たちは要介護者や介護者、介護現場で働く労働者の実態や率直な声に直視し、それらの問題を最寄りの市区町村へ届け、その一つ一つを改善させながら、公的介護保障制度実現に向けて、社会を変える運動に繋げていく重要性を痛感した。（嘉峰）

◇ 読者からのおたより ◇

職場になかまを 労働組合をつくろう ドラックストアに勤務する女性です。勤務時間の15分前からミーティングが始まり、レジの業務ですが、化粧品を売れと事務所には販売の棒グラフが掲示されている。Aさんは、職場の実態を話してきましたが、会社とのトラブルは避けたいが何とかならないかということでした。職場の問題については、個人で話して解決すればいいですが、組合に入して解決していくのが最善の道ですと話をしますが、会社とのトラブルは避けたいとなりがちです。コツコツと職場改善を仲間とともに進めていかなければ改善はありません。（茨城ユニオン）